

## 指定管理者公募説明会 質疑応答の内容

<旭川市高齢者等健康福祉センター 公募説明会> 11月8日(月)14:00～14:45

Q 自主事業の実施は義務か

A 義務ではない。あくまで自主事業。ただし、自主事業の内容について計画に記載したことは評価の対象になる

Q 永山では自主事業を行う際に公民館のスペースを使用することもあるが、その場合も目的外使用許可は必要になるか

A 公民館のスペースを使う場合は、公民館との協議をしてもらいたい

Q 常勤職員の配置が必要なのはセンター長のみか

A そのとおりです

Q 防火管理者の配置が必要なのは新旭川のみか

A そのとおりです

Q 神楽の筋力トレーニング機器は今あるものが壊れたら協議して、配置や撤去を決めるのか

A 現在設置している機器は今年度で契約が終了する。来年度は新たに機器を購入するかリースするかを指定管理者の方で行うことになる

Q 新旭川と永山に設置されているヘルストロンは耐用年数を越えたものが設置されているが、壊れたら市の方で手配するのか

A 御見込みのとおり。市で契約の更新、新たな機器の購入、撤去などを判断する

Q 電波法の改正により、新旭川と永山ではマイクロフォンの更新が必要である。それについては予算に計上して良いのか

A 予算に計上して欲しい

Q 小破修繕は指定管理者の責任分担となっているが、規模の目安はいくらか

A はっきりとした基準ではないが、概ね10万円

Q 一般用電気工作物保守管理は法定に定めがないが行うのか

A 行う

Q 責任分担にあるように物価変動の経費の増は指定管理者が負うことになっているが、人件費の急激な高騰など、異常な事態が生じた場合は協議できるのか？

A 約束はできないが、今回のコロナのように大幅な影響が出る場合は、協議が必要だと考えている

Q 神楽の保育所との共用スペースはセンターの方で優先使用権がないと考えて良いか  
A お見込みのとおりである